

Smile 通信



埼玉県住まいづくり協議会

平成27年10月 編集・発行/埼玉県住まいづくり協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区錦町630 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ内

TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp/>



(築地塀と堀がある永田家の長屋門)

contents

埼玉のまち 第2回 長屋門とさいたま市	2頁
第11回 埼玉住み心地の良いまち大賞 発表	4頁
平成27年度 住宅施策研究会及び理事懇談会	6頁
「まだ間に合う!改正省エネ基準の設計から申請まで」講習会 開催	7頁
第57回 リフォーム講習会 開催	7頁
防犯アドバイザーになろう! 養成講習会のお知らせ	7頁
平成27年度 住生活月間シンポジウム	8頁

vol.61

埼玉のまち 暮らしの知恵・再発見の散歩

第2回 長屋門とさいたま市

見沼たんぼの豊かな地が長屋門を生んだ



①高野長英が匿まっていたという小島家の長屋門



②武家の長屋門の蓮見家



③「浦和くらしの博物館民家園」の旧武笠家表門

白と黒のコントラストが美しい長屋門

さいたま市は長屋門の町である。旧大宮市教育委員会が平成13年3月に発行した「大宮の長屋門」によると、旧大宮市で長屋門を85棟確認したという。長屋門は武家屋敷の表門、江戸時代に多く建てられたが、家臣が住む長屋の一部を開いたことから長屋門となったようだ。そんな長屋門散歩をしてみようと、東武野田線大宮公園駅にやってきた。

「大宮をあるく」(平成7年、旧大宮市教育委員会発行)に載る長屋門散歩コースは大宮公園駅西側の踏み切りを渡り右折して産業道路を越えてから見沼代用水西縁沿いに土呂町、大砂土町と歩くのだが、10ほど記された長屋門、やはり少なくなっている。区画整理で病院が建つなど20年の歳月は街を変えていた。とはいものの、健在な姿を見てくれる長屋門もまだまだある。その一つ、土呂町の小島家の長屋門は桁行(間口)は18.24m、梁間(奥行)は7.48m、黒の下見板張りと白の漆喰、そして32度の角度で流れる瓦葺き屋根が美しい。①

この小島家、幕末に蛮社の獄に連座した蘭学者の高野長英が逃亡中、この小島家の長屋門でかくまつてもらったという。見れば、正面東側の物置きは二階があるようで小窓がある。この隠し部屋に潜んでいたという話であるが、そんなことを想いつつ眺めると楽しい。

東北本線の高架橋を渡ると本郷町、武家の長屋門がある

蓮見家がある。岩槻城から移築したものということで、桁行は17.38m、梁間は4.63m。門を挟んで左の西室が剣道場、右東室が書庫と文武両道の長屋門、格子を横にとりつけた与力窓が道場らしい。長屋門が道路際から下がって建てられており、その余裕の空間がさらに門構えを際立たせている。②

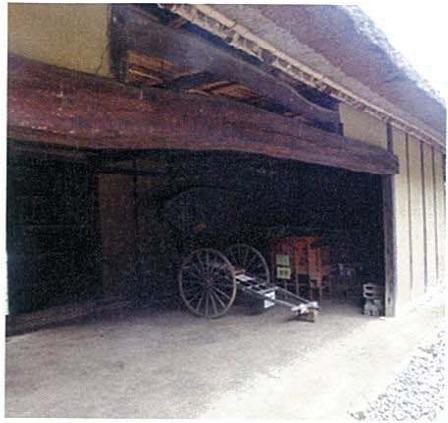
こうしたコースの他にもさいたま市の長屋門は、大宮公園駅の隣の大和田駅から七里駅までの大和田町、蓮沼の地域にも多くは集まっている。

見沼たんぼに長屋門はよく似合う

長屋門が集中しているのは見沼たんぼのあるところだ。徳川吉宗の時代に見沼のため池を田んぼに変える大工事を行い、たくさんの米がとれるようになった。

豊かな地であるから富の象徴でもある長屋門が建つのである。見沼たんぼを見てみようと武藏野線東浦和駅から見沼通船堀、木曾呂の富士塚など見て、見沼代用水東縁沿いに歩き、「浦和くらしの博物館民家園」まで行った。6.5kmほどのコースだが、さいたま市がいかに水と米と緑の地であったかを確認できる散歩である。

「浦和くらしの博物館民家園」(さいたま市緑区下山口新田)には寄棟茅葺屋根の長屋門がある。「旧武笠家表門」と



④旧武笠家表門の中は納屋である



⑤豪壮な深井家長屋門



⑥裏に回れば開放的な永田家長屋門

いう。さいたま市緑区三室から移転されたもので、天明3年(1783)に建てられた護摩札が確認されているという。③

桁行は13.76m、梁間4.55m。中央の門扉は両開きの引き分け戸、右側の戸に潜り戸がある。その潜り戸からなかへ入れば、背面の壁はなく、一部板張りで、あとは土間。そこに唐臼(とううす)唐箕(とうみ)、脱穀機、リアカー、芝川が氾濫したときに使われる小船などが置かれてある。裏から見ればしっかり納屋の長屋門である。④

「浦和くらしの博物館民家園」で見る旧武笠家表門、畠や生垣があり見沼の田園風景を映し出す。この風景、ガシッと格式張った武家屋敷の長屋門ではない。見沼の納屋門と呼んだ方が似合う。こうした納屋門(庄屋門)も多いのがさいたま市の特徴である。見沼代用水東縁沿いの見沼自然公園近くに「深井家長屋門」(さいたま市緑区上野田)がある。薄暗い林の木々の中からヌイと現れた豪壮な長屋門。宮澤賢治か横溝正史の世界に出てきそうな雰囲気である。江戸時代には上野田村天領分の名主役を勤めた家。茅葺寄棟つくりで、桁行21.2m、梁間5.46m。弘化元年(1844)の建立という。⑤

ただ、やはり裏に回れば農作業場で、柿渋作りなどやっていたようだ。さいたま市教育委員会の説明では「格式と実用性とを巧みに両立させた建築」と書かれてあった。

納屋門の実用性と富の象徴

作家の司馬遼太郎氏は「門のことなど」(「司馬遼太郎が考えたこと5」所収、新潮文庫)の中でこう述べる。『川むこうの福岡城下では、小録でも武士は門と玄関をもっている。それが良家であった。この門と玄関で良家を象徴するという習性は博多人だけのものではなく、日本人一般のものである。現に今でも大都市郊外の田園のあちこちに建っている大小の家をみれば、この封建期からの遺伝意識がいかに根づよいものであるかがわかるであろう。』

長屋門はステータスを満足させるものであり、たとえ内側は農作業場であっても、表向き堂々誇示できるものであっ

た。また司馬氏は『明治の開化象徴は、サンギリ頭や洋服だけではなく、前時代の庄屋門の禁制解除ということにあった。』と、明治以後にどっと長屋門が作られたと語るが、さいたま市の長屋門も実際には明治時代が多いようだ。たしかにステータス誇示のために作る面もあるが、農家の長屋門は実用的なものだ。その1つが防犯面である。

永田家の長屋門(さいたま市西区土屋)は、桁行21.16m、梁間4.56m、出格子窓が2か所あり、門と塀(築地塀)が一体となって美しい。元陣屋だったということで堂々としている。その永田家の屋敷を囲むように堀がめぐらされ二重三重の防御といえる。(表紙)⑥

「大宮の長屋門」の資料から民家の建物配置をみると、主屋の北側に屋敷林、西側に蔵、東側に納屋や物置、そして南側に長屋門を配置し、塀や生垣で囲むといった口の字型が多いという。こうした配置、防ぎの構えである。

さらに調査書では配置における“視線”的問題に注目していて、『門部から主や入り口への動線に注目すると、一直線ではなく右または左に屈折しているのが常である。門外からの視線を外す意味と、道を曲げることで「悪気」の進入を防ぐためである。』という。

長屋門の前は農地が広がっていたのだろうが、門に向うアプローチも右または左に屈折して、視線をずらしていると指摘する。この“視線の問題”、面白い。屋敷林は北からの風を、長屋門は南からの風を防ぐためでもある。防ぎたいところは口の字型で囲んだ中央うち庭である。農民にとって農作業をしたり、米俵を集積する場が大事なのだ。蔵、納屋、長屋門の位置関係を見ても作業がしやすい構図である。

長屋門は農作業の効率を追及した中でステータスと美を満たした建物である。“必要性”が長屋門を生んだともいえる。いま長屋門が無用な存在のように思われているが、屋敷林やうち庭も含んだ建物群として長屋門を眺めていくと、街づくりや家づくりでまた違った想いが得られるかもしれない。

(住宅ジャーナリスト・岡田憲治)

埼玉県知事賞に皆川由樹さん 「白岡～伝統のある祭 特集～」



埼玉県知事賞

「白岡～伝統のある祭 特集～」皆川由樹さん(中学2年生)

第11回埼玉住み心地の良いまち大賞の審査委員会が9月25日、さいたま市浦和区で実施されました。

今年は、過去最多の2,706点の応募があり、この多くの応募作品の中から、埼玉県知事賞、埼玉県教育委員会教育長賞、埼玉県住まいづくり協議会会長賞、審査委員長賞を各1点、優秀賞を30点、協賛企業賞を30点、合計64点の作品が選出されました。また、優秀な作品を数多く出展されたさいたま市立大宮西中学校、埼玉大学教育学部付属中学校、川越市立初雁中学校に優秀団体賞が贈られることになりました。

表彰式は、10月10日に新都心ビジネス交流プラザ4階(さいたま市中央区)で開催されます。また、10月16日には、浦和コルソ7階ホールで開催される「住生活月間シンポジウム」の会場で、10月27日～11月20日には、埼玉県住宅供給公社1階(さいたま市浦和区)で入選作品が展示されます。





埼玉県住まいづくり協議会会長賞

「I love Miyashiro」
浦田日和さん(中学2年生)

第11回 埼玉住み心地の 良いまち大賞

埼玉県教育委員会教育長賞

「国際色豊かな蕨市」
平松功至さん(中学2年生)



審査委員長賞

「STOP少子化!! 子育てしやすい町 -TOZUKA-」
岩橋美蓮さん(中学2年生)

第11回埼玉住み心地の良いまち大賞 講評

今年は行田市の田んぼアートがギネス世界記録に認定されたという大変喜ばしいニュースがありました。認定を目指してから5年、2度目の挑戦での悲願達成のことです。現在は見頃の時期ということもあり、多くの観光客の方々が田んぼアートを見るため、行田市を訪れているそうです。今回のギネス認定により一層、多くの人たちに行田市が知られることとなったのではないかでしょうか。

今年度の応募作品の感想ですが、年々、作品がカラフルになり絵のレベルが上がっていると感じました。また、作品の切り口が多く化しており、気づかなかつたけれども、おもしろい情報がまだ多く存在するのだと感心をいたしました。

「第11回埼玉住み心地の良いまち大賞」の応募数は前年度を約600件も上回り、過去最多となる2,706点となりました。その中で、埼玉県知事賞に選ばれたのは、皆川由樹さん(中学2年生)の「白岡～伝統のある祭 特集～」です。また、埼玉県教育委員会教育長賞に、平松功至さん(中学2年生)の「国際色豊かな蕨市」、協議会会长賞に、浦田日和さん(中学2年生)の「I love Miyashiro」、そして、審査委員長賞には、岩橋美蓮さん(中学2年生)の「STOP少子化! 子育てしやすい町 -TOZUKA-」が選ばれました。

埼玉県知事賞に選ばれた皆川さんの作品は、お祭りを題材と

して白岡市のまちを紹介しています。地元の小さなお祭りを紹介し、地元の人でもよく知らないことを上手にまとめ、大切なお祭りを未永く残していくという気持ちを感じました。また、作品中のお神輿や獅子舞の表現もとても上手に描かれているなと思いました。

皆川さんの作品のみならず、入選した作品の多くは、生活に密着したテーマを題材にしており、皆さんが、住んでいるまちを歩き、よく調べているなと感じました。そのことで、まちの住みやすさなどを再発見し、自分達のまちをさらに好きになれると思います。

埼玉住み心地の良いまち大賞は、平成17年の第1回目から今年の第11回目までに、10,469点のご応募をいただきました。これは、埼玉が魅力溢れるところであることを示すものです。そして、なにより、作者が発見した「良いまち」を私たちに届けてくださる小学校、中学校の先生や親御様、協賛企業の皆様のご支援・ご協力があってこそこの結果です。関係者の皆様には、深く感謝を申し上げますとともに、これからも、埼玉県住まいづくり協議会の活動への理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年10月

審査委員長

埼玉新聞社代表取締役 小川 秀樹

平成27年度 住宅施策研究会 及び 理事懇談会 開催

8月21日 さいたま新都心

埼玉県住まいづくり協議会住宅施策研究会・理事懇談会が平成27年8月21日(金)にホテルブリランテ武蔵野(さいたま新都心)において開催されました。風間会長をはじめとする理事・役員、オブザーバーとして各部会・専門委員会の部会長・委員長他総勢35名が出席しました。

第1部の住宅施策研究会では埼玉県の新たな住宅施策について、「埼玉エコタウンプロジェクトの拡大・進化」をテーマに埼玉県環境部エコタウン課より、「埼玉県次世代住宅産業プロジェクト」について同産業労働部産業支援課・埼玉県産業振興公社より説明を受けました。

また第1回理事会で示された「協議会の活性化」や「会員増強」などの課題について、運営委員会での検討結果が報告されました。

さらには埼玉県民の暮らし向上を目的に、県内市町村の



住宅行政に携る方々との交流機会が当研究会で初めて実現しました。

「川口市のまちづくり・すまいづくりの現状と今後の展開」と題して川口市技監兼都市計画部長の栗津貴史様に講演していただきました。

「川口市のまちづくり・すまいづくり の現状と今後の展開」

川口市技監兼都市計画部長

栗津貴史様



川口市は都心へのアクセスの良いベッドタウンで、今後も人口は増加し将来的にも微減に留まるものと見込まれています。昨今は、JR川口駅、西川口駅、蕨駅前周辺の市街地エリアだけではなくて、郊外の比較的地価の安いエリアでも非常に住宅開発が盛んで、地域によっては福祉施設などの立地も進行し、若年層、高齢者層とともに増加しています。

このため、本市では高齢者が安心して豊かに暮らせるまち・すまい、そして若年世代がゆとりを持って元気に暮らせるまち・すまいを目指していくことが必要ですが、課題も多くあります。

第1には、植木畠等であった郊外部のより地価が安いエリアでは、道路、下水道などのインフラや医療・商業施設等の整備が不十分なまま開発が行われるケースが散見されることです。

新規の開発なのにトイレは浄化槽で、道路は4メートル幅の位置指定道路であるなど、理想的な地域開発からは程遠い状況も見られます。

第2には、開発が集中した駅周辺や一部の郊外部では児童数が一気に増加し、小・中学校のキャパシティーが限界に来ていることです。拡張する敷地もない場合が多く、開発と連動していないことが問題になる場合があります。

第3には、マンションの老朽化と放置される空き家の増加が進むとともに、駅周辺では分譲を含むワンルームマンションが急増していることです。いずれも管理の面から非常に大きな問題となりつつあります。ワンルームマンションは、騒音やごみ出しのマナー・ルールが守られない、など

の問題が非常に大きく、地域の魅力・活力の低下が危惧されています。

第4には、老朽化した各種公共施設の整理・統廃合が今後進んでいくものの、その跡地利用が決まっていないことです。例えば、3つの高校を再編・統合して新市立高校を建設しているところですが、その裏では比較的大きな跡地が発生します。このような跡地の利活用については、まちづくりと連動して計画していく必要があります。

今後の展望としては、将来的に起こりうる広域的な人口移動、首都直下型地震、エネルギー需給の逼迫等も考慮し、必要な都市・交通基盤(土地区画整理、街路、下水道、公共交通等)を着実に整備し、その上で強靭でエコなまちづくりを展開することが必要です。

次に、都心部や駅周辺はもちろん、郊外部においても自宅から『公共交通+歩行』で行けるエリアに医療・福祉・子育て・商業等の利便施設を誘導し、自家用車に頼らない「小さな拠点」を形成していくことが必要です。

また、立地や質の良い空店舗・空家については、適切なマッチングにより流通を促し、またそれ以外についても予防・利活用・リノベーション・建替えが進めやすい環境を整備することで、個々の建物の性能の向上と良好なまちなみの形成を誘導し、地域を活性化することが必要です。

さらには、公的不動産については、最有効使用を図ることはもとより、地区計画や建築協定などによる『地域プランディング』を企図した『サステナブル』で『トップランナー』的な開発を積極的に誘導することが必要です。

このような行政の政策の実現ツールとして、金融機関の皆様にもご協力いただいて、耐震・省エネリフォームローン、空家解体ローンといった金融商品の開発をお願いしているところです。

今後は、行政と開発事業者、そして金融機関とが適切な役割分担の下に、連携をますます深化し、Win-Winの関係を構築していくことが重要ではないかと考えています。

「まだ間に合う!改正省エネ基準の設計から申請まで」 講習会 開催 9月10日

サステイナブル研究委員会

サステイナブル研究委員会では、去る9月10日埼玉教育会館(さいたま市浦和区)にて、「まだ間に合う!改正省エネ基準の設計から申請まで」と題する講習会を開催いたしました。

今回のセミナーは、本年2月に開催したセミナーに続き、省エネ基準の義務化に向け、まだ対処されていない建設会社や設計事務所などを対象として開催しました。前回開催時に要望のあった「より具体的な設計方法及び検査申請方法」を解説しました。

我が国の省エネルギー施策においては、本年から、省エネ住宅ポイント、フラット35S、長期優良住宅、低炭素住宅、住宅性能表示制度等の様々な制度で、「改正省エネ基準(外皮計算及び一次エネルギー消費量計算)」が採用され始めました。

2020年省エネ義務化に向けて、今後は各制度において「従来の省エネ基準」の採用が無くなり、「改正省エネ基準」への対応が求められており、本講習会には、協議会会員、協議会リフォーム登録事業者ばかりではなく、一般の県内建築関連事業者の方々も多数参加されていました。

講習会ではまず、住宅金融支援機構の尾崎氏から、2020年省エネ義務化の内容と、それに向けた行程・施策をお話いただきました。また、省エネ住宅推進の考え方として、省エネ化による光熱費(ランニングコスト)の削減額は大きく、各補助制度も活用すると施工単価(初期投資)の上昇を大幅に上回り、家計へのメリットが大きい旨をPRすることの重要性について説明がありました。

ひき続き福井コンピューターアーキテクト(株)の栗田氏から、改正省エネ基準に対応して設計する方法として、(一社)住宅性能評価・表示協会のエクセルシートを活用した事例を実演いただき、参加者の皆様にも設計事例を元に計算など、わかりやすく実践的な演習を行いました。

また、できる限り手間をかけずに設計する方法として、CADシステムと連動した自動計算ソフトの紹介・実演もしていただきました。

最後に、検査機関である(一財)さいたま住宅検査センターの佐藤氏から、改正省エネルギー基準の各種検査の申請にあたってのポイントと注意点について、具体的な記載例を交えて、わかりやすく説明いただきました。

その他に、埼玉県から埼玉県子育て応援住宅認定制度等の各種補助制度のご案内がありました。

また、当日は会場の後方で、(株)エクセルシャノン、(一財)さいたま住宅検査センター、福井コンピューターアーキテク



ト(株)、(株)LIXIL、YKK AP(株)等により、最新の高性能省エネ建材等の展示が行われました。

サステイナブル研究委員会では、今後も会員の皆様並びに地域の建築に携わる方々を対象として、持続可能な住まいづくりに役立つ勉強会を引き続き実施して参りますので、是非、ご参加いただるとともに、テーマ等のご意見もお寄せいただければ幸いです。

第57回リフォーム講習会開催

8月27日

リフォーム推進委員会では、去る8月27日、第57回講習会を埼玉教育会館(さいたま市浦和区)にて開催いたしました。

今回は、多胡・岩田・田村法律事務所の、岩田充弘弁護士より「民法改正とリフォーム事業」～住宅業界のコンプライアンスがどうなる～と題する特別講演があり、最後に恒例の委員長による「住宅業界よもやま話」で、幕を閉じました。

岩田弁護士の話は、一言でいえば、民法改正の要点とリフォーム事業者の対応について述べられたのですが、「瑕疵」から「契約不適合」への基本概念の変化や、保証期間、保証項目の変更など、具体的で分かりやすいものでした。

また、委員長の「よもやま話」のテーマは「集客」でしたが、最大の訴求効果は施工事例で、施工事例の中でもコンテストでの評価は客観的評価の真骨頂であるとして、各種のコンテストへの応募を促しました。

防犯アドバイザーになろう! —養成講習会のお知らせ—

2月25日 良いまちづくり推進委員会

住まいづくり協議会では、住宅防犯に精通した防犯アドバイザーを養成するための講習会を実施いたします。皆様のご応募をお待ちしております。

詳細につきましては、協議会事務局へお問い合わせください。また近日中に、協議会HPに掲載します。

- ・日 時 平成28年2月25日(木)
午後1時50分～4時30分
- ・会 場 埼玉教育会館2階(さいたま市浦和区高砂)
- ・申込期間 平成27年12月1日(火)
～平成28年1月29日(金)
- ・申込先 埼玉県住まいづくり協議会事務局



10月は住生活月間

平成27年度

住生活月間シンポジウム

同時開催

- 「第1回 埼玉住み心地の良いまち大賞」入選作品展
- 「第2回 埼玉県環境住宅賞」入選作品展



第1部

空き家問題の現状と 取り組みについて

国土交通省 住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室 企画専門官

細萱 英也

第2部

今日から取り組む災害対策 (我が家と地域の安全)

防災・危機管理アドバイザー

山村 武彦

平成27年10月16日(金)13:30~16:30 (開場13:00)
コルソホール 浦和コルソ7F (JR浦和駅西口正面)

コルソホールは地下に駐車場がありますが有料です。
ご利用の方は各自でご負担ください。

入場
無料

[お問い合わせ・申し込み先]事務局(住まい相談プラザ内) **TEL 048-830-0033**

※受付時間 10:00~12:00、13:00~19:00

後援: 国土交通省/埼玉県/(独)住宅金融支援機構首都圏支店/(独)都市再生機構東日本賃貸住宅本部

主催:  埼玉県住まいづくり協議会

こちらからもお申込み
いただけます

